## 食品安全委員会(第909回会合)議事概要

日 時:令和5年8月8日(火) 14:00~14:07

場 所:食品安全委員会大会議室 出席者:山本委員長ほか6名出席

傍聴者:一般10名

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について
  - ・動物用医薬品 1品目 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢2価・牛パラインフルエン ザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワク チン("京都微研"カーフウィン6)
  - →農林水産省及び担当の浅野委員から説明。

本件については、「平成26年1月27日付けの委員会決定の1に当たるものとして、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められる。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関(農林水産省)に通知することとなった。

## (2) その他

- ・食品安全委員会の運営について(令和5年4月から6月まで)
- →事務局から報告